山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会が下松市と災害協定を締結

（左）下松市 井川成正市長
（右）当協会相談役 下野洋二（当時代表理事）

平成 25 年 5 月 27 日、下松市役所におきまして、「災害時における緊急対応活動及び登記相談業務に関する基本協定書」締結調印式を執り行いました。

調印式冒頭、司会の下松市総務部・藤本次長から、本協定を締結するにあたっての経緯と目的について説明され、調印者、立会人の紹介が行われた後に、井川成正下松市長と当協会・下野洋二代表理事（当時）による協定書への調印が行われました。

調印後のあいさつにおいて、下野代表理事から本協定への御理解について感謝のことばと、万が一の災害が発生した場合における活動に、協会として災害復旧の一翼を担いたい旨、挨拶いたしました。続けて、井川成正市長からご挨拶いただき、下松市が安心・安全なまちづくりを行う上で重要な協定であり、本協定を効果的に活用するために、情報共有化や協力体制の強化に努めながら、防災・減災に向けた多面的な取り組みを行いたいとのことでした。

この協定書は、阪神大震災や東日本大震災を教訓に、災害時における市民生活の速やかな復興を図るための緊急対応活動や住民等の権利の保全に係る登記相談業務等を行うこととしています。

災害協定について当協会では、下松市との締結が山口県下で最初となり、今後も県内市町との締結に向けて活動して参ります。